

■発行/八王子市

■編集/福祉部福祉政策課 ☎620-7241 FAX628-2477



● 民生委員・児童委員ってどんな人 ●

皆さんは、民生委員・児童委員をご存知ですか?日常生活の中で、心配事や困り事があるけれど相談する相手がいなかったり、誰に相談すればいいかわからないということはありませんか?

そんな時、身近な相談相手となり、皆さんと行政や専門機関等をつなぐパイプ役となる役目を担っているのが、民生委員・児童委員です。

皆さんの近くにいながらも、なかなか知る機会が少ない民生委員・児童委員について紹介します。

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、児童福祉法に基づき、児童に関する問題を取り扱う児童委員も兼ねています。

給与・報酬は支給されませんが、交通費や通信費など活動の中で生じる実費相当は支給されます。任期は3年です。

全国には約23万人の民生委員・児童委員が活動しており、八王子市では、区域担当409人+主任児童委員42人の計451人の定数で活動しています。

主任児童委員は、児童に関する問題を専門に取り扱い、担当する小中学校と連携を深め、家庭の問題を抱える児童・生徒などの問題解決に努めています。

民生委員制度は、大正6年に岡山県で発足した「済世顧問制度」に始まり、来年は制度創設から100年を迎えます。

これからも地域住民の立場に立って、安心して生活できる地域づくりをめざし、活動を続けます。

市民の皆様も何かお困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。



八王子市
民生委員
児童委員
協議会会長
佐々木 武磨



こんな活動をしています

～地域での活動事例～

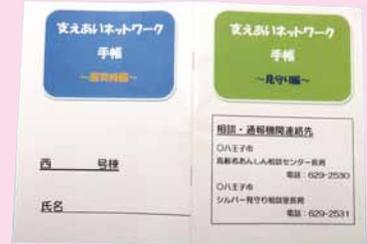


高齢者の安心のために



12地区会長
(長房・並木・城山手地区)
森 秀三

高齢者世帯が多い都営長房西団地では、東日本大震災の教訓と孤独死があったことから、平成25年に「支えあいネットワーク事業」を地域の関係団体と立ち上げ、ネットワーク手帳による安否確認等を行っています。



ネットワーク手帳

子育ての不安をなくすために



5地区会長
(暁・中野・清川地区)
久永 美幸

子育てをしていると、悩みや不安を感じることがあると思います。そんな子育て中の親子が繋がり、育児の悩みや不安を共有したり、一息つける居場所を提供して、子育ての応援をしています。



子育て支援活動

子どもたちを見守ります



主任児童委員部会
部会長
田中 伸幸

主任児童委員は、子どもについて専門的に担当し、通学時の見守り、いじめ・不登校などで学校と連携したり、子育てに関する様々な支援を通して、子どもたちが安心安全で幸福な生活を送れるよう活動しています。



通学時の見守り



平成29年に民生委員制度は 100周年を迎えます

民生委員・児童委員の活動は？

～市民の皆さんを見守る行政とのつなぎ役～

民生委員・児童委員の主な活動を「7つのはたらき」として紹介します。
暮らしの中で何か困ったことがあれば、お気軽にご相談ください。

社会調査活動
(アンテナ的な役割)

担当区域内の住民の
日常の状況を把握します。

相談活動
(世話役的な役割)

住民が抱える問題に
相手の立場に立った親身
な対応をします。

連絡通報活動
(パイプ的な役割)

関係機関との間に立って
連絡役を果たします。

生活支援活動
(支援的な役割)

住民の方が自立した
生活を送れるように支援
をします。

民生委員・児童委員には
守秘義務があります。
秘密は必ず守ります。



東京都民生委員・児童委員
キャラクター 愛称 ミンジー

調整活動
(潤滑油的な役割)

必要な福祉サービスが
受けられるよう調整・
支援します。

意見具申活動
(代弁者的な役割)

活動を通じて得た問題点
や改善策を関係機関など
に提起します。



担当の民生委員・児童委員が
わからないときは
☎620-7241
福祉部福祉政策課まで

情報提供活動
(告知板的な役割)

社会福祉の制度やサー
ビスについての情報を
的確に提供します。

◆民生委員・児童委員の日

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。また5月12日から18日までの1週間は、民生委員・児童委員の活動を地域の皆さんに知っていただくための「活動強化週間」として、さまざまな取り組みを進めています。

東京都民生委員児童委員連合会では、5月15日(日)に民生委員・児童委員によるパレードを新宿にて実施し、PR活動に取り組みます。

今年の普及・啓発テーマは、「『どうしたの?』ひと声かける思いやり」です。



昨年のパレードの様子

また市内では、より多くの市民の皆さんに知っていただくため5月12日(木)の午前10時から午後3時まで、八王子駅北口周辺と市役所1階市民ロビーでPR活動を行います。市役所では相談も受け付けますので、直接会場にお越しください。



昨年の市民ロビーでの様子

◆今年は一斉改選の年

民生委員・児童委員は、3年毎に一斉改選を行っています。現在の任期は平成28年11月30日までで、12月1日からは新たな任期とした改選が行われます。

年齢基準や諸般の事情により、現任の民生委員・児童委員が退任される地区においては、新たな委員の選出が必要となります。

高齢者人口の増加など地域の見守りが必要とされる昨今、地域福祉の担い手として、民生委員・児童委員の役割がますます重要となっております。

今年の一斉改選では、1名の増員を予定しており、区域担当409人+主任児童委員43人の計452人となる見込みです。

◆民生委員・児童委員の証

ご家庭を訪問する際には、名札と身分証明書を携帯しています。見知らぬ人が訪問し「民生委員・児童委員」を名乗った場合は身分証明書をご確認ください。

見 本



身分証明書

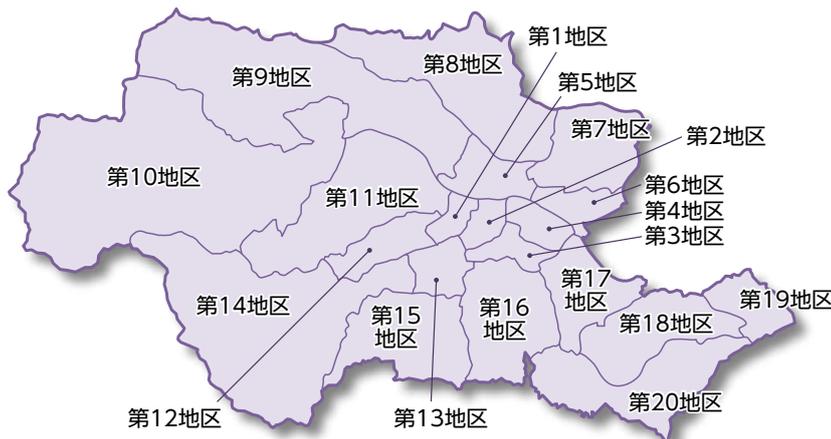


名札

問い合わせ

福祉部福祉政策課

☎620・7241 (直通)



◆民生委員・児童委員担当地区

民生委員・児童委員は市内を20の単位民生委員・児童委員協議会(地区・左図参照)に区分して活動しています。